

臨時措置の延長について

かいらん

岡崎市指定ごみ袋の在庫状況は回復傾向にありますが、
一部店舗では欠品状況が続いているため
「指定ごみ袋以外の袋」を使用可能期間を再度延長します。

使用できる期間

令和8年9月30日(水)まで

※ 市内小売店の欠品状況によって期間延長も検討します。

使用できるかた

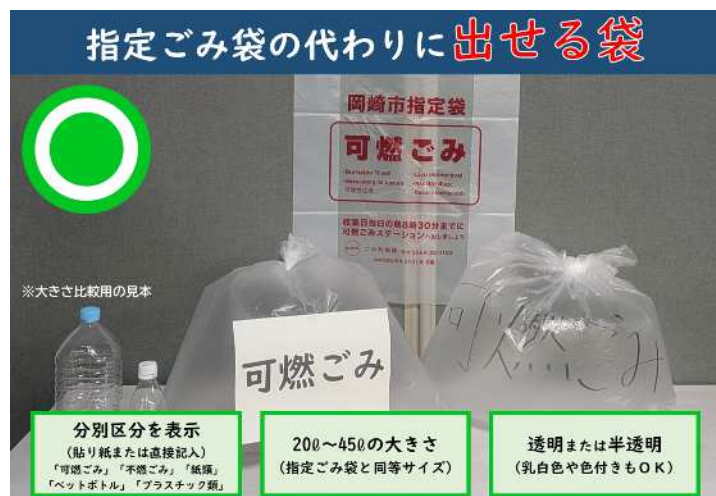
指定ごみ袋が入手できず、
お手元にもなく緊急を要するかた

使用できるポリ袋

・内容物が見える透明または半透明の袋

※ 乳白色や青色など色付半透明も対象です。

・20リットルから45リットルまでの大きさの袋



ごみの出し方

いずれかの方法で分別区分を表示してください。

- ・ポリ袋に記載した紙を貼る。
- ・ポリ袋に目立つように直接記載する。

<分別区分>

「可燃ごみ」「不燃ごみ」「紙類」「ペットボトル」「プラスチック類」

市販のポリ袋は、本市指定ごみ袋と比較して
厚さが薄い場合がございます。
ごみ出しの際は、袋の破れ、ごみの飛散に注意してください。

詳しい内容は
ホームページを
ご確認ください。



問合せ先 岡崎市ごみ対策課 ☎0564-23-6530